

令和5年2月 富士宮市教育委員会定例会 議事録

- 1 日時 令和5年2月7日（火） 午前9時59分～午前11時49分
- 2 場所 市議会第2委員会室
- 3 出席者 教育長、教育委員及び説明のための事務局職員

4 日程

- 第1 会議録署名委員の指名について
- 第2 教育長報告
- 第3 議第1号 富士宮市スポーツ広場条例の一部を改正する条例について
- 第4 議第2号 山宮ふじざくら球技場人工芝等整備工事請負契約の変更について
- 第5 議第3号 令和4年度2月補正予算について
- 第6 議第4号 令和5年度当初予算について

5 会議内容

- 第1 会議録署名委員の指名について

第2 教育長報告

・第5回市町教育長会の報告

最初に、1月24日に行われた第5回市町教育長会の報告です。来年度、新たに若手指導教員の配置ということで、2年目から5年目までの若手教員に対する指導、支援を週2.5日の勤務で行います。主な指導内容は、学習指導、生徒指導、不適応等に関する指導、支援を行うことです。

配置方針については、指導等に困難性や不適応等が見られる教員が所属する学校に配置し、その学校にそういった教員が少なければ兼務することができます。実際には富士宮市のそのような悩みを持っている教員への対応の本務校を置いて、そこから出張して悩んでいる先生方の相談に乗る形になります。

・令和5年度人事異動

次に、令和5年度の人事異動についてです。日程に関して、最初に内々示、転出が予想されるのかということをお知らせして、具体的にどの学校に異動するという内示が3月14日、それから正式に発表されるのが3月20日です。内申をする前に臨時教育委員会がありますので、よろしくお願いします。

それから、管理職の登用についてです。校長登用が4名で、教頭から昇任する方が2名、教育委員会から新任で校長になる方が1名、静岡教育事務所から戻る方が1名で計4名です。また、名簿登載として、来年度校長になる方が1名で、昇任や新任の方は全員で5名ですけれども、1名だけ名簿登載になりました。それから、教頭登用は6名です。昇任の方が3名、教育委員会から2名の方が登用されます。2次試験にいった9名中6名が登用ということで、1名が同じように名簿登載で来年度に登用されます。今年は、校長も教頭も試験を受けた方の質が非常に高かったと思います。

・新型コロナウイルス感染症及びインフルエンザの状況

その他で、新型コロナウイルスの感染状況を簡潔に説明いたします。感染者数は76名で、教職員はゼロでした。76名中、小学校が39名、中学校が37名で、一時期200名弱まで増えましたので、ピークに比べれば半減するような形で推移しています。インフルエンザについては、小学校が2名で中学校がゼロということで、他市町に比べると感染が広がらないまま収束する可能性があります。鳥インフルエンザがB型ですので、もうA型からB型に切り替わってきています。このままの状況で感染対策がしっかりできていれば、富士宮市には感染が広がらずに、収束に向かっていくと思います。これから、B型の時期になりますので注意してまいります。

それから、富士宮第四中について、生徒の感染者数は21名で、その前の金曜日には17名と市内で一番多かったのですが、その状況について報告します。1クラスで5,6人の感染者が出ていることが感染者数の多い理由でした。そして、金曜日の時点で感染者数が多い部活動がありましたので、土日を部活停止にして様子を見ました。月曜日が21名になっていますが、その部活動での広がりはなく、その他の案件で数が増えていますので、今週いっぱい部活動を停止して対応するというところで学校から連絡を受けています。授業での感染対策はしっかりしていますので、部活動を1週間止めた上で様子を見て、収束することを望んでおりますが、今後も四中については状況を把握していく必要があると考えています。また、今のところ学級閉鎖、学年閉鎖をしている学校はありません。

○教育委員報告

1月27日、午後2時から4時までオンライン形式で令和4年度静岡縣市町新任教育委員研修会を開催いたしました。県内市町の教育委員27名に参加をいただき、全員がオンラインで対応をいたしました。前回の研修会もオンラインで行いまして、60名の参加者がいらっしゃいましたが、機器の使い方やホストとしての当市の教育総務課の対応もスムーズにいったと考えております。

内容につきましては、二部制の研修で、いずれも県教委から講師をお招きして話をしたところがあります。最初に私のほうで挨拶を申し上げました。内容としては、オンライン形式で参加してもらうことが、GIGAスクール構想に基づく1人1台の端末を使った授業にも通ずる点があるので、ぜひ御確認いただきたいということ、それから新任の教育委員ということもあって、各市町で制定されている教育委員会規則、特に委任事務に関する規則の確認をしてほしいということをお願いしました。つまり、自分たちが教育委員会ですらどういう役割を、どういう立場でやっているのかということを理解していただくためには、この教育委員会規則に則っているということを確認することが一番大事だということでも申し上げました。研修の内容につきましては、原則的な教育委員会の役割分担や服務に関する点、あるいは2部では具体的な当面する課題などについて、様々な大変興味深い資料で発表いただきました。いずれの皆さんも大変理解を深めることができたのではと思っています。

私のほうで1点だけ質問をしました。第1部の講師である県教委の教育総務課の勤務条件・監察班長に給特法に関して質問をしました。報道などで最近具体的な事例が出ていますけれども、1971年に制定をした給特法で、具体的には残業時間に相当する月額4%の調整額を支給する代わりに時間外勤務手当等を支給しないことについて定められているということに、県教委としては今後どのような考えをお持ちですかということをお聞きしましたところ、関心を持って国の動向を注視していくということをお答えいただいています。報道にもありますように、働き方改革の大きな

ポイントとなるのが、この給特法の取扱いなのだろうと思っています。折に触れてこの件については国や県に対してどのような考えを持っているかということをお聞きしているわけですが、法律の関わることでありますので、現状は理解しているが、その対策については具体的な方針が出るところまではいっていないということを回答の中でおっしゃっていました。

第3 議第1号 富士宮市スポーツ広場条例の一部を改正する条例について

(教育長)

それでは、議案の審議に入ります。

初めに、「日程第3、議第1号 富士宮市スポーツ広場条例の一部を改正する条例について」を議題とします。

事務局からの提案理由の説明を求めます。

(スポーツ振興課)

それでは、議第1号 富士宮市スポーツ広場条例の一部を改正する条例について御説明申し上げます。

本改正は、山宮ふじざくら球技場の人工芝整備工事に伴い、使用料を変更することから、上程させていただくものであります。内容は、別紙のとおりです。

以上、よろしく御審議の上、御決定をお願いいたします。

(教育長)

説明が終わりましたので、質疑に入ります。質疑がありましたらお願いします。よろしいですか。

(「なし」の声)

(教育長)

質疑なしと認めます。

質疑が終わりましたので、議第1号について採決をします。

本案は原案のとおりで御異議ありませんか。

(「異議なし」の声)

(教育長)

御異議なしと認めます。よって、議第1号は原案のとおり可決されました。

第4 議第2号 山宮ふじざくら球技場人工芝等整備工事請負契約の変更について

(教育長)

次に、「日程第4、議第2号 山宮ふじざくら球技場人工芝等整備工事請負契約の変更について」を議題とします。

事務局から提案理由の説明を求めます。

(スポーツ振興課)

それでは、議第2号 山宮ふじざくら球技場人工芝等整備工事請負契約の変更について御説明申し上げます。

本契約は、さきの6月及び11月の教育委員会定例会及び市議会定例会において議決をいただいておりますが、このほど追加の工事が必要となったことから、上程させていただくものであります。

それでは、契約内容について御説明をいたします。第2項、変更理由は、新たに確認された塁ベース金具等の劣化によるものでございます。

続きまして、第3項、契約の金額、変更前2億6,295万5,000円、変更後2億7,023万7,000円。

第4項、契約の相手方については変更ございません。

以上、よろしく御審議の上、御決定をお願いいたします。

(教育長)

説明が終わりましたので、質疑に入ります。質疑がありましたらお願いします。

(教育委員)

変更の理由なのですけれども、塁ベース設置用金具などの劣化がその理由だというふうに述べられています。第3項においては、その変更金額は約730万円にわたっていますが、この金具が730万円もするのでしょうか。

(スポーツ振興課)

金具等ということで一括で説明させていただいておりますが、直接工事費として金具で約200万円、それから老朽化しておりますフェールゾーンの防球ネットの取替えなども合わせて200万円、また掘削工事の際に設計にはなかった吸水マットというものがあまして、その撤去処分でも200万円程度かかっておりまして、合わせて直接工事費、共通仮設費を含めて今回730万円ほどの増額変更という形になっております。よろしく願いいたします。

(教育委員)

今の説明では、ほぼ同額の金額がネットの取替え、あるいはマットの処分にかかっています。そういう中で、説明するために、例えば量や金額が多い、あるいは同じだとすれば、説明しやすい、または理解しやすい記載をしないではいけないだろうと思います。特に、塁ベース設置用の金具が1つで何トンもあるわけではないと思います。どのような金具か分からないのですけれども、表記の仕方にもう少し工夫が必要だろうと思ひまして、今質問をさせていただきました。

そのようなことが難しければ、等という言葉にせず、ネットも替えました、マットも替えました、それからベース設置用の金具が劣化していましたと並列して書くべきです。やはり、議会や役所の文書の書き方などについては、読む人の立場に立って説明責任を果たすという感覚をぜひ発揮していただきたいと思ひますので、要望として申し上げます。

(教育長)

ほかにはどうでしょうか。よろしいですか。

(「なし」の声)

(教育長)

質疑なしと認めます。

質疑が終わりましたので、議第 2 号について採決をします。

本案は原案のとおりで御異議ありませんか。

(「異議なし」の声)

(教育長)

御異議なしと認めます。よって、議第 2 号は原案のとおり可決されました。

第 5 議第 3 号 令和 4 年度 2 月補正予算について

(教育長)

次に、「日程第 5、議第 3 号 令和 4 年度 2 月補正予算について」を議題とします。

事務局からの提案理由の説明を求めます。

(教育総務課)

それでは、議第 3 号 令和 4 年度 2 月補正予算について説明申し上げます。

初めに、歳入です。令和 4 年度 2 月補正予算資料を御確認ください。歳入になります。下段の合計を御確認ください。2 月補正の歳入部分の補正につきましては、1,816 万 2,000 円の減額補正です。補正後の合計額は 15 億 2,097 万 9,000 円となります。

次に、歳出です。1 億 762 万 2,000 円の減額補正となり、補正後の合計額は 63 億 562 万 6,000 円となります。

2 月補正予算では、年度末に向け予算の執行状況及び収入状況を把握する中で、工事費や原油価格の高騰による光熱水費等の決算見込みによる歳入歳出の補正となります。

それでは、各課別に主な内容について説明いたします。初めに、教育総務課です。歳入、15 款国庫支出金です。新型コロナウイルスの感染流行下における学校教育活動体制整備事業に対する補助金の増額となります。小学校費 1,260 万円、中学校費 787 万 5,000 円の増額です。

歳出、学校管理費分です。これは、歳入に関連した新型コロナウイルス感染症対策に係る支出分として、消耗品費、消毒委託料及び校用備品費として小学校費 2,520 万円、中学校費 1,575 万円の増額です。また、修繕料では、体育館の洋式トイレの改修費用として、小学校費 960 万円、中学校費 500 万円の増額となります。

次に、学校教育課です。歳入、国庫支出金です。公立学校情報機器整備費補助金の増額など 694 万 1,000 円の増額となります。

社会教育課については、予算額と決算見込額との調整による補正となります。

次に、文化課です。歳入、国庫支出金です。史跡等整備費補助金は、国の採択結果を受け、1,361 万 8,000 円の減額です。

次に、18 款寄附金です。2,000 万円の増額となっております。これは、文化財保護に関して市民

から受けた寄附となります。

歳出、文化振興費です。文化財保存管理事業について、歳入と関連して史跡等整備に係る補助事業の採択結果により、工事請負費 1,820 万 2,000 円の減額です。

次に、スポーツ振興課です。歳入、市債です。山宮ふじざくら球技場人工芝等整備工事費の決算見込みにより 1,500 万円の減額です。

歳出、体育施設費です。体育施設整備事業につきまして、歳入と関連して工事請負費 2,000 万円の減額となります。

学校給食センター及び中央図書館は、予算額と決算見込額との調整による補正となります。

最後に、繰越明許費及び債務負担行為につきましては、資料にて御確認をお願いいたします。

なお、各課の 2 月補正の集計につきましても、資料を御参照ください。

以上、議第 3 号 令和 4 年度 2 月補正予算についての概要であります。よろしくをお願いいたします。

(教育長)

それでは、説明が終わりましたので、質疑に入ります。質疑がありましたらお願いします。

(教育委員)

学校教育課歳出、教育振興費の中で、校用備品費が 5,000 万円強の減額となっておりますが、その内容を教えていただきたいというのが 1 つです。

それから、同様に就学支援費について、会計年度任用職員の報酬が 900 万円、期末手当も入れると 1,200 万円の減額補正となっておりますが、この内容についてお聞きしたいです。それから最後に繰越しと債務の関係ですが、繰越明許費における小学校費の 2 件、中学校費の 1 件、それから社会教育費の 1 件が当年度支出 0 円で全額繰越しになっておりますが、これについては繰越しをするのが妥当なのでしょうか。繰越した理由について、何らかの理由があったのかお聞きしたいと思います。

(学校教育課)

それでは、まず 1 つ目の御質問、教育振興費、校用備品費の 5,154 万 5,000 円について説明させていただきます。

こちらは、小学校内で無線 LAN を使用する際の機器について、5 年以上経つ機器で、児童が無線 LAN を使うときに通信速度が遅くなっていたので、更新する事業を行った際の入札差金となっております。

次に、就学支援費の就学支援事業、報酬と期末手当の減につきましては、主な理由としましては特別支援教育相談員の人員について 7 人を想定していましたが、3 人不足しており、こちらが 1 年間を通して人員を確保できなかったための人件費の減額補正でございます。

以上です。

(教育総務課)

最初に、繰越明許費について説明させていただきます。

新型コロナウイルス感染症対策事業が小学校、中学校費ともございますが、こちらは国の補正予

算の可決ということで、新たに繰越しで計上させていただいております。

その中の黒田小学校屋内運動場改築方法検討につきましては、こちらは国庫補助事業となります。その中で今年度、耐力度調査というものを実施したのですが、国の補助事業の基準に達していませんでした。それにつきまして、今度は別の耐震診断等の方法で新たに資料を作成するという作業が必要になりました。当初予算で計上しますと、日程的にも大分遅れてしまいますので、今年度取りかかる必要があるということで、黒田小学校屋内運動場改築方法の検討ということを新たに2月補正で繰越しさせていただいております。

それから、芝川中学校の空調設備移設につきましては、既に事業としては始まっておりますが、機器の調達等で日数を要したため、こちらは繰越しをさせていただいております。

続きまして、債務負担行為です。小学校校舎等整備工事費につきましては富士見小学校の体育器具庫等の改築の工事になります。こちらは、技術職等の職務の平準化を図るということで、こちら今年度中はゼロになりますけれども、設計等を組む都合上、このような形で計上させていただいております。

それから、富士見小学校屋内運動場改築工事費につきましても、体育館の改築の際に手前の渡り廊下等をどうしても早めに撤去しなければいけないということがございますので、こちらについても来年度ではなく、早期に対応したいということで債務負担を組ませていただいております。

以上です。

(文化課)

文化課では、白糸の滝の整備工事の繰越しについて御説明申し上げます。

こちらは、既に着手をしております、全体で950万円の予算となっております。700万円につきましては、既に予算措置をされており、設計等に着手はしておりますが、工期のほうは資材の関係等で間に合わないということで繰越しということにさせていただいております。

(教育委員)

まず、学校教育課の備品購入費5,100万円の件について、入札差金による減額補正ということで、これは備品の購入はして、その差金が5,000万円だったということでしょうか。

(学校教育課)

詳細を説明させていただきますと、9月補正予算におきまして電算機器設定委託料として約1,800万円、校用備品費、ルーター等の機器の購入として約6,000万円、あわせて7,800万円の予算があったわけですが、執行する前の段階で備品費として購入せず、委託料に機器の導入も含めたほうが効率がいいのではないかとということで変更いたしまして、委託料全ての入札の結果3,100万円で、見込みの半分以下で執行できました。つきましては、4,700万円の差額が出た中で、以前の備品費に振り替えて、補正予算で減額するという指示がありましたので、約500万円の他の事業の差額と合わせて5,154万5,000円を委託料から備品費に戻した中で、全額差金という形で減額いたしました。そのため、当初、備品で購入すると考えていたものは委託料の中で全て導入できたということになります。

(教育委員)

子供たちに必要な備品がそろっているということをまず確認したかったわけですが、それは間違いないようです。その上で申し上げますと、備品費に費目を替えて、その上で不用額を補正するという手順で作業がされているようですが、それでは差金と言わないほうがいいです。差金というのは、一般的には契約をしたときに生じた額のことを差金ということが多いのです。つまり、執行しなくてもよい予算だったということであれば、そのような説明をしないといけないと思います。

それから、次に特別支援教育費の中で人件費が減額になっていて、その理由は、7名の必要職員に対して4名の充当しかなく、3名の定員不足だったということで、それに伴う減額補正というような理解しています。問題は、前回も総合教育会議の中で特別支援学校等の見学をさせていただきましたけれども、特別支援に関わる人的な対応が十分ではなかったということが、この予算編成で浮かび上がっているだろうと思われまます。つまり、7名のところ4名しかいなかったということについて、予算措置の問題だけではなく、そのような執行体制に何らかの原因があったのではないかと思われまます、それについてなぜこうなったのか、あるいは今後このようなことにならないようにするためにどのように考えているかということがありましたら教えていただきたいと思われまます。

(学校教育課)

3人が未補充ということで、それまでは特別支援教育相談員の方に学校に来ていただいて、ケース会議等に入っていたり、助言をしていただく中で、4人しか配置できなかったというのは非常に責任を感じています。ただ、専門性の高い職種で、誰でもいいというわけにもいかず、退職される校長先生で特別支援に興味ある方には紹介していますが、このような相談員になるために資格等も必要になりますので、それをすぐに来年お願いしますというわけにもいきません。2、3年先を見て、そういった方々にそれに向けて今から研修や勉強をしていただくということで進めているところです。それにつきましては、3人不足する中で、先日の総合教育会議の中でも話がありましたが、各学校で特別支援コーディネーターという職員がいますので、今までは比較的外部に頼っていたものを、校内の中でコーディネーターが力量を高めて研修を実施していますので、そういったところで手厚く特別支援を進める形で今年度取り組んで、ある程度意識が高まり、研修等で力量が高まっているという報告も聞いておりますので、特別支援コーディネーターの資質、能力を向上すると同時に、専門性を持った方を育成していくというような視点で取り組んでまいりたいと思われまます。

(教育委員)

今お話がありましたように、特別な資格とか、あるいは能力を持った方でないと任用することが難しいということであれば、なおさら、計画的に1年間の会計年度任用職員を募集しても人員が集まらないという実態が明らかですから、例えば教員経験のあるOBの方とか、まだ資格はないけれども、志をもってできる方を声かけができるようなフォローをしていかないと、毎年同じことになってしまう可能性があります。まさしく計画的に採用については先取りをして、手を打っていく必要があるのではないかと思います。特に、職場の現状から見ると、能力のある先生方がコーディネーターまで一生懸命やっていたのは大変いいわけですが、一方で働き方改革の問題もありますので、教育委員会とすればそういう環境づくりについては計画的に対応していただきたいと思われまます。

次に、繰越し、債務の関係ですが、事情がないと予算が年度を超えての執行ができないというのが行政の立場だと思われまます。そういう中で、実際にはやっているけれども、お金を支払っていない

から、現年度支出がゼロで、繰越額 100%という事例があるとすれば、それは不適切ですから、必ず実施したことに関しては、それだけの金額を年度内に支払うということを必ずやっていただきたい。その残った分を事業の継続性からして、年度をまたいでやらざるを得なかったから繰越しをするとすると、100%繰越しにはならないと思います。だから、そういった点が文面から分かるような数値にさせていただきたいです。また、事業の執行というのはそういうものだということをぜひ心得ていただきたいです。さらに言うと、本来あるべき子供たちのために使うお金が有効に使われていないということにはならないようにするのが我々の役目だと思うのです。そんなことで、繰越明許については、比較的分かりやすい数値と説明を今後もしていただきたいという要望でよろしくをお願いします。

(教育委員)

特別支援のコーディネーター、それから支援員の方に関して、資格や更新の関係というのはどうなっているのでしょうか。

(学校教育課)

今回特別支援教育相談員になっていただく際の条件、資格などの中に、特別支援教育士の資格を持っていることという項目がございまして、そちらにつきましては資格を取得する際に費用を個人で負担していただくという中で、この資格は取得後、5年間の期限がありますので、5年経つ際にはまた個人で費用を負担していただいて、資格を更新していただくということになっております。

(教育委員)

文化課の資料館費で、看板等作製委託料 240 万円の内容を教えてください。

(文化課)

こちらは、現在大河ドラマで放映しております「どうする家康」の関係ということで、看板を2か所設置予定です。北山本門寺、それから浅間大社、この2か所の予定です。北山本門寺につきましては北山用水と家康の関係で、浅間大社につきましては浅間大社の本殿と家康の関係ということで、どちらも家康に関係するところということで予定しております。

なお、こちらの費用につきましては新型コロナウイルス対策の関係の交付金の対象になっております。

(教育委員)

看板はいつ作るのですか。

(文化課)

看板につきましては、予算が議会で承認され次第契約しまして、工期は1か月かからないと思います。

(教育長)

ほかにはよろしいですか。

(「なし」の声)

(教育長)

それでは、質疑なしと認めます。

質疑が終わりましたので、議第 3 号についてはいろいろありましたが、採決をします。
本案は原案のとおりで御異議ありませんか。

(「異議なし」の声)

(教育長)

異議なしと認めます。よって、議第 3 号は原案のとおり可決されました。

第 6 議第 4 号 令和 5 年度当初予算について

(教育長)

次に、「日程第 6、議第 4 号 令和 5 年度当初予算について」を議題とします。
事務局からの提案理由の説明を求めます。

(教育総務課)

それでは、議第 4 号 令和 5 年度当初予算について、総括的にその概要を説明申し上げます。

初めに、一般会計全般についてであります。歳出合計を御確認ください。歳入歳出予算規模は、485 億 3,000 万円で、前年度の当初予算と比較すると 12 億 2,000 万円の増額、2.6%の増となります。

次に、10 款になります。教育費です。教育費の歳出につきましては、64 億 5,754 万 7,000 円で、前年度の当初予算と比較いたしますと 1 億 7,438 万 6,000 円の増額、2.8%の増となります。この増額の主なものとしては、富士宮第一中学校屋内運動場の耐震補強工事や芝川中学校の校舎改築工事、白糸の滝や大鹿窪遺跡の整備などがございます。また、一般会計当初予算に占める教育費の割合は 13.3%で、前年度と同程度の割合でございます。

なお、第 4 号資料として、令和 5 年度当初予算比較表にて教育委員会各課の内訳等を記載しております。また、令和 5 年度の教育委員会の主要事業を一覧のとおり掲載させていただいております。

以上が、本予算の大要であります。詳細につきましては、お手元の議案及び資料にて御理解をお願いいたします。

(教育長)

説明が終わりましたので、質疑に入ります。質疑がありましたらお願いします。

(教育委員)

特別支援教育費の予算について、本年度 1 億 6,300 万円強で、昨年度と比べて 1,400 万円ほど増ということですが、昨年と比べて増えた項目、金額は何なのか、教えていただきたいです。

それから、資料の件です。今話がありました議第 4 号資料で、スポーツ振興課と中央図書館の減

額が著しいわけです。これらが昨年度比に対して著しく減った理由についてお伺いします。

(スポーツ振興課)

スポーツ振興課から、令和5年度の予算の減少の考察について回答させていただきます。

御存じのとおり、山宮ふじざくらの人工芝化で3億4,500万円ほど計上しております。今年度、令和5年度に関しては、今度は逆に1億1,000万円ほど外神のナイターで計上しておりますので、その差し引きとを考えていただければと考えておりますので、よろしく願いいたします。

(中央図書館)

中央図書館につきましては、今年度長寿命化という形で工事をしましたが、外壁工事、防水工事が今年度終了しましたので、来年度はその分が少なくなっているということになります。

(教育委員)

いずれもハードウェアの更新や建設費とか、そういったような関係で大幅な予算の変動があったという理解で、いわゆる教育に関するソフトウェアや人的措置も含めた施策が後退しているという意味ではありませんということはこの表から読めばいいと理解をしました。

その上で、スポーツ振興課に1つだけお聞きしたいのですけれども、保健体育費、スポーツ交流事業でホストタウンの市民交流事業委託料が今年も349万2,000円計上されていますが、この内容について教えていただきたいです。

(スポーツ振興課)

お尋ねのホストタウン市民交流事業委託料でございますけれども、昨年12月に各教育委員の皆様を御招待させていただきました。スペインのオリンピックを呼んで東京オリンピックの1周年記念、またホストタウンの就任式等、市民文化会館で開催をさせていただきました。引き続き、国のほうでもホストタウンレガシー事業というものを進めております。今回は、歳入にも絡むのですけれども、スポーツ振興センターの助成金を2分の1頂いて、この事業を実施しようとして考えております。

具体的には、本年6月、福岡市で空手のプレミアリーグという国際大会が久しぶりに日本で開催されます。これは、東京オリンピック後、初めての空手の国際イベントを日本で行うということで、スポーツ庁ですとか、空手関連で東京オリンピックのホストタウンになっている全国の自治体もございまして、ぜひこういう大会に対して事前合宿をまた再度誘致していただいて、ホストタウンとの交流を図っていただきたいという趣旨のものでありましたので、我々としましても6月の福岡の国際大会に合わせまして、まだ日程は調整中ですが、数日間事前合宿をしていただきながら、その中で市民交流をしていただいて、福岡の大会に送り出すという事業を考えておりまして、今回計上をさせていただきます。

(学校教育課)

それでは、就学支援事業の増額分についてお答えさせていただきます。

こちらは、主には会計年度任用職員の報酬と期末手当、報酬につきましては令和4年度と比べまして約1,400万円の増額、期末手当につきましては約100万円の増額、合わせて1,500万円の増

額、この部分につきまして、一つは継続雇用される方の定期昇給分と各職種の人員に増減がある中での全体の数としては増の部分に係るものと承知しています。

(教育長)

ほかにはどうでしょうか。よろしいですか。

(「なし」の声)

(教育長)

質疑なしと認めます。よって、質疑が終わりましたので、議第4号について採決をします。本案は原案のとおりで御異議ありませんか。

(「異議なし」の声)

(教育長)

御異議なしと認めます。よって、議第4号は原案のとおり可決されました。以上で本日の定例会に付議された議案の審議は終了しました。